

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第43号(平成28年6月27日認定決定)

株式会社 穴吹工務店(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 459人(うち女性 71人)

◆計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日

[両立支援に関する制度・取組]

- 育児休業は子が1歳に達する月の月末まで取得可能で、社員は5日間まで有給としています。
- 育児サービス支援制度は子が小学校4年生の始期まで利用できます。
- 出生届を提出した社員個々に、育児休業取得に関する情報提供を行った結果、男性社員が1名育児休業を取得しました。

[所定外労働の削減に向けた取組]

- 週1回のノー残業デーの呼びかけをメールで行ったほか、管理監督者に向けて勤怠管理に関する研修を行い、啓蒙をはかりました。
- 社内全体会議等で時間外労働の現状を共有し、対策を講じています。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 年次有給休暇取得状況を毎月作成管理し、社内全体会議等で情報共有しています。
- 時間単位年休制度を導入し、取得を促進しています。

[計画期間中の育児休業等取得状況]

- 計画期間中に男性社員1名、出産した女性社員6名全員が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

弊社では労働時間削減や仕事と育児の両立がしやすい制度導入に取り組んだ結果、働きやすい職場環境作りが進んでまいりました。

会社の活力を一層高めるためには女性目線を生かした商品企画など、女性の活躍も重要です。

仕事と生活が調和し、女性も男性も区別なく活躍できる会社を作っていきたいと思えます。



男性育児第一号の社員とそのお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局 雇用環境・均等室(TEL 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>